



議会だより

たむら

2025
第80号
令和7年2月1日発行



— もくじ —

12月定例会のあらまし	2
12名の議員が市政を問う	4
各常任委員会活動報告	11
こども議会	12
シリーズ「市民の声」「若者の声」	14

1/12 令和7年はたちの集い



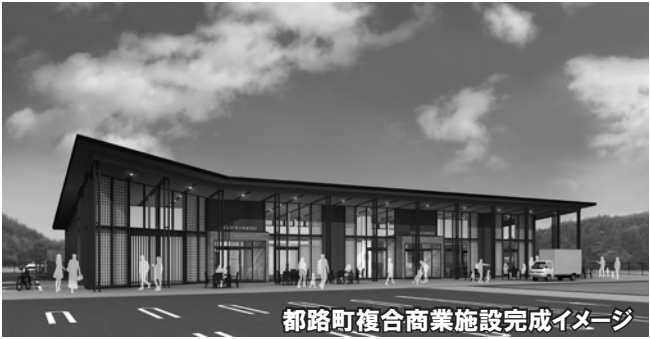
12月定例会のあらまし

令和6年12月定例会は12月3日から12月13日までの11日間にわたって開かれました。
白石市長より条例の一部改正、令和6年度各会計補正予算、指定管理者の指定など37件の議案が提出され、
全て原案のとおり可決しました。

●都路町複合商業施設建設工事請負契約について

都路町複合商業施設建設工事請負契約について、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定（※1）により、議会の議決を求めるものであり、原案のとおり可決しました。
詳細は、次のとおりです。

契約の目的	都路町複合商業施設建設工事
契約方法	条件付き一般競争入札
契約金額	6億2,150万円
契約の相手方	郡山市開成五丁目12番9号 壁巢建設株式会社 代表取締役 壁巢 達弥



●議長不信任決議について

12月13日に半谷理孝議員から「議長不信任決議」が提出されました。
大橋議長が退場し、安瀬副議長を含む17名で記名投票により採決した結果、賛成少数で否決されました。

議案等名	会派名	議決結果	賛成 ： 反対	政友会					至誠会			市民net たむら		改革未来 たむら		無会派					
	議員名			猪瀬明	蒲生康博	大河原孝志	吉田一雄	橋本紀一	安瀬信一	大和田博文	吉田公治	菅野武司	菊地忠治	石井照雄	渡邊重実	佐藤忠重	石井雄一	遠藤恵美子	二瓶理孝	半谷幹一	大橋幹一
議長不信任決議		否決	8：9	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	／

○：賛成 ●：反対

※1 議会の議決に付さなければならない契約は予定価格1億5000万円以上の工事又は製造の請負とする規定。

令和6年度補正予算

令和6年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算並びに企業会計補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。補正予算の主な内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算(第5号)

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容	
	事業名	補正額
2億7,525万9千円増 (277億243万5千円)	国庫支出金返還金等（帰還・移住等環境整備交付金）	4億3,384万5千円
	扶助費（障害福祉サービス費等）	8,582万1千円
	自動運転社会実装推進事業費	△3,978万5千円
	道路改良舗装事業費	△9,823万4千円

一般会計補正予算(第6号)

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容	
	事業名	補正額
9,167万5千円増 (277億9,411万円)	人件費（給与改定分）	1,848万9千円
	減債基金積立金	7,293万1千円

特別会計補正予算

会計名称	補正額	補正後の予算総額
国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	27万8千円	35億2,945万1千円
国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	2万2千円	35億2,947万3千円
介護保険特別会計補正予算（第2号）	17万2千円	48億9,107万2千円
介護保険特別会計補正予算（第3号）	213万2千円	48億9,320万4千円
診療所事業特別会計補正予算（第2号）	21万円	2億953万1千円
診療所事業特別会計補正予算（第3号）	7万1千円	2億960万2千円

企業会計補正予算

会計名称		補正額	補正後予算総額
水道事業（第2号）	資本的収入	△1,800万2千円	2億2,840万7千円
	資本的支出	△1,856万7千円	4億4,995万7千円

請願・陳情審査結果

12月定例会において、陳情1件が審議されました。結果は次のとおりです。

陳情

【採択】 〇常葉中学校西向・山根方面へのスクールバス運行に関する要望について
陳情者 田村市立常葉中学校 PTA 会長 渡邊 善準
田村市立常葉小学校 PTA 会長 吉田 将也

議員発議による意見書

12月定例会において、議員発議による意見書提出の議案1件が審議され、原案のとおり可決しました。内容は次のとおりです。

〇現場主義を徹底し、国が前面に立って市の復興に最後まで責任を持って取り組むことを求める意見書
提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、復興大臣

一般質問一覧表

一般質問の方の欄にQRコードを掲載しております。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスできますのでご活用ください。

	議員名	質問事項	ページ
一般質問	吉田 文夫議員	介護保険について	
		農林業の振興策について	P5
		あぶくま地域の振興策について	//
		宅配便の再配達を減らすための取り組みについて	
		教育振興策等について	
	吉田 一雄議員	次期市長選について	
		マイナンバーカードについて	P5
		田村市政について	//
		生涯学習について	
	蒲生 康博議員	公共事業について	P6
		滝根町におけるコンパクトシティへの取り組みについて	
		子供の夢がかなう学力支援について	P6
	二瓶恵美子議員	市民の暮らしについて	//
		幼児保育について	//
		あぶくま洞秋まつりについて	
		市内小中学校の学力の現状とたむら市民大学について	
	石井 忠重議員	自動運転バスについて	P7
		遊休施設の利活用について	//
		本市のDX化、スマート化について	
		田村広域行政組合の解散後の業務と今後の対応について	
	佐藤 重実議員	ゲートボール屋内施設の人工芝改良について	P7
		再エネを活用した分散型エネルギーシステム構築の提案について	
		防犯カメラ設置について	P7
		保健福祉の充実について	P8
	管野 公治議員	公共土木事業について	
		教育振興について	
		船引公民館について	P8
	大河原孝志議員	ディスクゴルフについて	
		防犯対策について	P8
		行政運営について	
	菊地 武司議員	太陽光発電の現状と条例整備について	P9
		道路行政について	//
		奨学基金について	//
	遠藤 雄一議員	ふるさと納税について	//
		定住促進について	P10
		屋内こども遊び場の始末について	
	半谷 理孝議員	森林整備について	P10
		有害動植物について	
		市政20周年記念事業と行政組織の再編等について	P10
	石井 忠治議員	道の駅整備計画について	
		新たな農業振興について	P10





吉田 一雄議員

マイナンバーカードの発行状況は。

交付率は88.86%です。



録画映像は
こちらから

マイナンバーカードについて

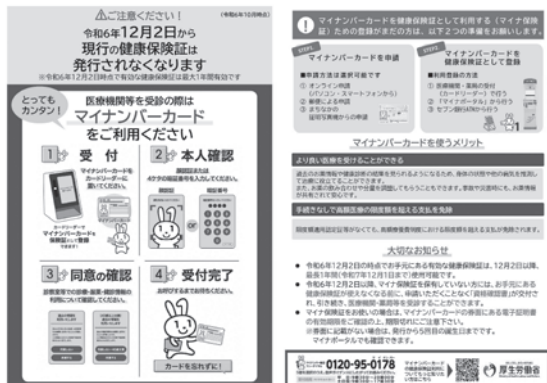
Q 発行状況と保険証としての利用状況は。

A (市民部長)

本年11月10日現在、2万9,856人に交付しており、交付率は88.86%であります。

本年9月末現在の保険証としての利用状況は、国民健康保険では、外来レセプト(※2)件数9,831件に対し、マイナ保険証利用者数1,640人、利用率16.68%、後期高齢者医療保険では、外来レセプト件数1万4,793件に対し、マイナ保険証利用者数1,379人、利用率9.32%であります。

他の医療保険の利用率等については、市では把握できませんが、厚生労働省のまとめでは、県全体のマイナ保険証利用率は17.66%と公表されております。



田村市政について

Q 各行政局と出張所の統廃合は。

A (総務部長)

行政局、出張所管内いずれも例外なく人口は年々減少しており、行政手続きのデジタル化も相まって、本庁、行政局、出張所窓口への来庁者数は減少傾向にあります。

しかしながら、行政局については、地域住民に一番近い行政サービスの窓口であることから、その役割、地域の在り方を検討しつつ、時勢に即した業務の効率化を図りながら、行政局の機能を維持してまいります。

また、出張所については、昨年度、出張所検討プロジェクトチームでの検討を終え、現在、市において、今後の在り方を検討しており、今後、プロジェクトチームの検討結果を踏まえつつ、デジタル化を活用し、市民サービスと満足度の向上につながるよう、今後の運営方針を定めてまいります。

※2 「診療報酬明細書」の通称で、医療機関が「医療」という商品を買った対価としての費用請求書。

農林業関係者の移住定住促進策は。

トライアル農業体験などを行っています。

録画映像は
こちらから



吉田 文夫議員

農林業の振興策について

Q 避難地域への農林業関係者の移住定住促進策と実績は。

A (産業部長)

農業関係については、農産物を活用した6次化の創出に向けた移住人材確保事業で、農家と新たな担い手とのマッチングを図るためのトライアル農業体験などを行っています。

本事業による成果はまだありませんが、就農希望者向けの農業体験ツアーやオーダーメイド型農業体験では、本年度から避難地域の農家が受け入れを行うなど、徐々に体制が整ってきております。

林業関係については、林業人材獲得と木材加工・サービスの創出事業で、林業の活性化を図るため、従事者獲得に必要な団体、専門家との関係構築を図り、林業体験ツアーや首都圏でのPR活動など林業従事者の移住促進をしています。

本事業による成果として、11月末現在で11人、避難地域では3人が移住し、林業従事者として活動しております。



林業体験ツアーの様子

あぶくま地域の振興策について

Q 地域創生総合支援事業の活用状況と実績及び今後の取組みは。

A (市長)

本事業は、住民が主体となって行う、地域の特性を活かした個性と魅力ある地域づくり事業の立ち上げを支援するための県の補助制度であり、市内の活用状況は、令和4年度4件、昨年度6件、本年度5件の団体が採択を受けております。

また、実績については、地域未利用資源を活用した商品開発による地域ブランド化や交流・関係人口の拡大と産業人材の育成を図るなど、様々な地域づくり活動が展開されております。

今後の取組みについては、引き続き制度の周知を図り、地域自らがまちづくりを実践する取組みを積極的に推進してまいります。



二瓶 恵美子議員

103 万円の壁引き上げに伴う市民への影響は。

今後も国の議論を注視していきます。



録画映像は
こちらから

市民の暮らしについて

Q 103 万円の壁の引き上げに伴う市税及び市民生活への影響は。

A (市長)

国では、年収 103 万円の壁の撤廃について、税制改正議論が本格化しているところではありますが、所得税控除額 75 万円と同様に市民税の非課税範囲が拡大すると仮定した場合、市民税の減収額は約 5 億 4,000 万円となり、昨年度の市税収入 39 億 5,000 万円の約 13% 相当となります。

市民生活への影響については、非課税枠が上がることにより、手取り額が増え、消費拡大が期待されますが、市税の減収が市民サービスに与える影響については、税収の減額幅も含め不透明な状況にありますので、今後も国の議論を注視してまいります。

幼児保育について

Q 3 年保育へ踏み切った理由、3 年保育のメリット・デメリットと滝根幼稚園及び船引南幼稚園が 1 年遅れる理由は。

A (保健福祉部長)

3 年保育のメリットとしては、集団生活や人とのかわりがこれまでよりも早く持てること、1 年早く預けられることで親が共働きしやすくなることなどが挙げられます。

デメリットとしては、親子で過ごす時間が少なくなることが挙げられます。

このようにメリットの方が大きいことから、3 年保育へ移行いたしますが、滝根幼稚園及び船引南幼稚園については、施設の受入環境を整えるための施設改修が必要となりますので、令和 8 年度から 3 年保育に移行いたします。



船引南幼稚園

学力先進県への教員の派遣実績は。

32 名の教員を派遣しています。

録画映像は
こちらから



蒲生 康博議員

子供の夢がかなう学力支援について

Q 学力先進県への教員の派遣実績とその効果は。

A (教育長)

教員の派遣については、令和元年度から実施しており、本年度までに 32 名の教員を全国先進校に派遣しております。昨年度は、中等教育学校の中高一貫教育について茨城県つくば市へ、算数科の学力向上について京都府向日市へ、中学校英語科の授業改善について青森市へ、小中一貫教育について広島市へ、幼小期の架け橋期カリキュラムについて福島大学附属幼稚園へ、計 8 名の教員を派遣いたしました。

本年度は、都路小中学校の小規模特認校制度に係る連携について東京都中野区へ、小中一貫教育について京都市へ、保幼小架け橋期カリキュラムについて横浜市へ、ギガスクール構想(※3)と部活動地域移行について静岡県掛川市へ、授業の質的改善について秋田県大館市へ、計 10 名の教員を派遣しているところであります。

効果としては、派遣先で行われている優れた学習指導の工夫内容を授業に取入れるなど、指導力の向上につながっていることや、学習環境や ICT の具体的活用方法において、教育課程編成の新たな視点が得られ、特色ある教育活動の創出に役立っていることなどの報告を受けております。



派遣研修の様子(秋田県大館市)

公共事業について

Q 来年度における公共事業の早期発注の考え方は。

A (建設部長)

本年度における入札執行は、月 1 回のペースで条件付き一般競争入札を実施しており、11 月末現在、264 件を執行しており、このうち上半期では 222 件、84% を執行しております。

公共工事の発注については、現場状況や工事の進捗状況を見極めながら、極力早期の発注を計画しており、来年度以降は、上半期にすべての公共事業の発注を目指してまいります。

※3 文部科学省が提唱する教育 ICT 環境の充実を図る取り組みで、児童生徒に 1 人 1 台の端末と高速ネットワーク環境を整備することを目的としている。



防犯カメラ設置の
取組みは。

屋外へ防犯カメラの
設置はしていません。



録画映像は
こちらから

防犯カメラ設置について

Q 市の今後の取組みは。

A (市民部長)

市では、これまで道路や公園などの屋外に防犯カメラの設置はしておりませんが、本年6月から9月にかけて、市内でグレーチング等の盗難被害があったことから、市の防犯協会において、試験的に防犯カメラを設置するため、場所の選定を進めております。

今後は、試験設置の効果を検証し、警察の協力を得ながら市内の要所に設置していくため、市といたしましても市防犯協会に対して運営費の補助など、引き続き支援してまいります。

また、盗難被害等については、広域的にカメラを設置することが有効であると考えられることから、田村地区防犯協会の事業においても、設置していただけるよう事務局である田村警察署に要望しております。

今後も、市と関係団体、地域が一体となり、防犯カメラの設置などにより、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

ゲートボール屋内施設の人工芝改良について

Q 屋内施設の人工芝改良は。

A (教育部長)

現在、市内各地に屋内の運動場やゲートボール場があり、冬期間でも利用が可能であることから、年間をととして利用されております。

しかし、これらの施設は、すべて土面で、砂埃や凹凸面があるため、利用者からは人工芝生化の要望が寄せられております。

市といたしましては、これらの状況に加え、全国大会や他自治体の会場、他競技との親和性、ランニングコスト等を勘案し、一部の屋内運動場の人工芝生への改良について、前向きに検討してまいります。



船引屋内運動場

自動運転バスの実証
運行の結果は。

期間中の延べ乗車人数
が528人でした。



録画映像は
こちらから



石井 忠重議員

自動運転バスについて

Q 実証調査結果と課題及び実用化の見通しは。

A (市長)

本年9月3日から15日までの13日間の実証運行の結果は、期間中の延べ乗車人数が528人、日別乗車人数が41人でありました。

自動運転率は、95.8%であり、昨年度の94.8%を上回っており、全国の実証地域と比較しても非常に高い結果となっております。

実証運行後のアンケートでは、乗車した方と乗車していない方を含めて、84%の方が今後の運行を希望しており、運行に対する期待度が高いことが伺えます。

課題については、経営面においてはランニングコストの確保、技術面においては自動運転車両の性能及びインフラとの協調、社会受容性面においては自動運転に対する理解の向上や公共交通利用の意識醸成が課題と認識しております。

実用化の見通しについては、課題解決を前提とした実証運行を継続することが必要であり、田村市公共交通活性化協議会での協議を踏まえ、来年度以降の実用化に向けて検討してまいります。



自動運転バス運行の様子

遊休施設の利活用について

Q 利活用が可能と見込まれる土地と建物の現況は。

A (総務部長)

市が所有する遊休施設については、現在、土地が23万5,085㎡、建物が17施設3万1,932.39㎡であり、土地の現況は、更地または廃校施設等の校庭や駐車場等であり、これらすべて利活用が可能と考えております。

利活用が可能と見込まれる建物の現況は、廃校施設を含む新耐震基準の建物8施設、1万6,744.29㎡であり、旧耐震基準及び老朽化による建物については、順次解体を進めてまいります。



大河原 孝志議員

ボランティア団体による
防犯活動の考えは。

「ながら防犯」の周知を
図っていきます。



録画映像は
こちらから

防犯対策について

Q 「わんわんパトロール」などのボランティア団体による防犯活動の考えは。

A (市長)

「わんわんパトロール」は、犬と散歩しながら、登下校中の子どもや高齢者などに異変がないかなどを見守る取組みであり、犬の散歩のほかにも、通勤や買い物、ランニングなどの日常生活行動の中に、防犯の視点を取り入れ、異変に気付いた際に、警察や関係機関に伝える「ながら防犯」が全国的に普及しております。

「ながら防犯」は、組織や団体でなくても市民の方一人一人が、防犯の意識と視点を持つことで活動ができることが特徴的な取組みであり、地域での見守りの目が増えることで防犯力の向上にもつながることから、市政だよりやホームページで市民への周知を図ってまいります。

船引公民館について

Q 改修の考えは。

A (教育部長)

船引公民館は、昭和45年3月10日の竣工から54年経過しておりますが、その間、平成3年度に市文化センターへの渡り廊下の設置、平成13年度にトイレや印刷室の増設等、平成18年度にはエアコン設置の改修工事を行っております。

公民館のトイレは、洋式便器を1階と2階の男女トイレにそれぞれ1基ずつ設置しておりますが、和式便器が男子2基、女子4基が現存しているため、近年の生活様式に合わせた洋式化が求められております。

また、和室の畳が古く劣化しているため、表替えが必要なことから、今後、計画的に改修を進めてまいります。



船引公民館

屋内こども遊び場建設時の
不具合の責任は。

調停の申し立て、訴えの
提起を進めます。

録画映像は
こちらから



管野 公治議員

保健福祉の充実について

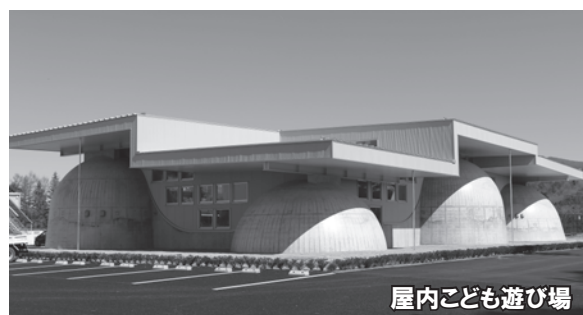
Q 屋内こども遊び場建設時における不具合の責任は。

A (市長)

屋内遊び場の新築建築主体工事は、令和3年7月5日までの工期で完成する予定でしたが、令和3年3月31日に屋根を支えるサポート材を撤去したところ、屋根のたわみにより、工事が中断、その後、議会のご理解をいただいたうえで建物の完成を優先し、工期の延長と設計変更を行った後、令和5年3月29日に工事が完了しました。

これまでの顧問弁護士や構造設計専門家との協議や9月定例会でご承認いただいた弁護士調査の結果を踏まえ、こうした設計の変更や、変更に基づく追加費用の支出は、サポート材の設置計画に係る設計、あるいは施工及び監理が適切であれば、本来、生じなかったものと判断しました。

これら一連の工事に基づく損害賠償を求めるための調停の申し立て、及び訴えの提起を進めるため、本定例会に関連する議案及び弁護士費用などの予算をご提案しております。



屋内こども遊び場

Q 分煙環境の整備に関する取組みは。

A (市長)

市では、主な公共施設への分煙環境の整備の可否について検討を深めるため、特にご指摘のあった、観光施設等を中心とする公共施設の分煙について現状把握を行うため、市の主要観光施設である「あぶくま洞」と宿泊施設である「星の村ふれあい館」、「スカイパレスときわ」それぞれにおいて、喫煙や受動喫煙防止に関する利用者向けのアンケートを実施いたしました。

市といたしましては、市民の健康を守ることを第一に考え、喫煙マナーを含め、引き続き施設利用者や関係団体等からの意見を伺い、喫煙者、非喫煙者が相互に理解しあうことができるポイントを見出しながら、公共施設における分煙環境の整備について検討を深めてまいります。



遠藤 雄一議員

奨学金の貸与及び給付の件数と金額は。

昨年度は貸与で2件、52万円です。



録画映像は
こちらから

奨学基金について

Q 過去5年間の新規の貸与、給与の件数と金額は。

A (教育部長)

貸与では、令和元年度は申込みがなく、2年度は高校生1人に18万円と専門学校生2人に96万円の計114万円、3年度は大学生2人に90万円と短期大学生1人に48万円の計138万円、4年度は大学生2人に120万円と高等専門学校生2人に96万円の計216万円、昨年度は専修学校生2人に52万円であります。

給与では、令和元年度は専門学校生1人に36万円、2年度は大学生1人に36万円、3年度から昨年度までの3年間に申込みはありませんでした。

ふるさと納税について

Q 今までの評価と課題は。

A (市長)

返礼品の充実やふるさと納税サイトの利用などにより増加傾向にあり、堅調に推移しているものと評価しております。

これには、返礼品を提供する市内事業者の尽力があり、本市の産品が質・ラインナップともに、絶え間なく磨かれてきた賜物でもあると認識しております。

一方で、ふるさと納税をめぐる課題としては2つ挙げられます。

1つ目は、昨今の物価高騰のあおりを受け、返礼品の調達原価が軒並み上昇傾向にあることです。返礼品調達費は寄附額の30%まで、全体の募集経費は寄附額の50%までという経費の上限ルールと、返礼品の調達原価上昇が相まって、寄附額も以前より高い金額で設定しなければならない状況にあります。

2つ目は、県内各自治体にとどまらず、全国の自治体間でふるさと納税の獲得競争が激化していることです。

返礼品の開発・充実、地域産業の発展にも寄与している一方で、低価格競争や国の規制強化といった傾向のなか、制度の持続可能性も課題となっているものと認識しております。



太陽光発電設置条例の制定は。

本年度中の制定を目指しています。

録画映像は
こちらから



菊地 武司議員

太陽光発電の現状と条例整備について

Q 太陽光発電設置条例の制定は。

A (総務部長)

SDGsの7番目の目標の中には「世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる」という具体的な目標が定められております。

市といたしましては、SDGsの達成に向け、地域と調和する太陽光発電の普及を図り、併せて本市の良好な環境の保全及び災害の防止、並びに市民の安全・安心な生活の確保を目的とした「田村市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」の制定を進めており、本年度中の制定を目指しております。



太陽光発電設備（イメージ）

道路行政について

Q 原町浪江線並びに浪江三春線改良促進期成同盟会の活動内容、県道50号線の現状と今後の展開は。

A (建設部長)

原町浪江線並びに浪江三春線改良促進期成同盟会の活動内容は、南相馬市長を会長とし、毎年、定期総会を開催し、整備促進に関する要望書を県知事、県土木部長へ提出しております。

市といたしましては、県道50号線である浪江三春線の、市内3か所の拡幅要望を提出しておりますが、県では、管内の道路整備状況や道路利用状況を見極めながら、総合的に実施の有無を検討していると伺っておりますので、引き続き要望をしてまいります。



石井 忠治議員

市政20周年記念事業は。

来年度に開催するよう検討しています。



録画映像は
こちらから

市政20周年記念事業と行政組織の再編等について

Q 市政20周年に伴う記念事業の仔細は。

A (市長)

記念事業については、市民の皆様が集える催しを来年度の秋を目処に開催することを検討しておりますので、事業内容の具体が整理できましたら、改めてご報告させていただき、来年度の当初予算に計上させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新たな農業振興について

Q ①田村市新そば祭りの販売実績と課題は。
②小麦の新たな特産品としての戦略と行政支援は。

A (産業部長)

①今回で5回目を迎えた田村市新そば祭りは、会場を新たに船引公民館へと移し、そば提供団体を1団体から3団体へ増やし、開催日もこれまでの1日から2日間へと変更するなど、例年よりも規模を拡大した形で開催いたしました。

この結果、販売実績は、2日間合計で1,470食、95万9,800円の売り上げでありました。

課題としては、会場や日数を変更したことなどにより、案内方法や周知などで行き届かない点がありましたので、今後、新そば祭り実行委員会などで協議を重ね、来年度も多くの方にお越しいただけるよう改善に努めてまいります。

②新たな特産品としての戦略については、最近、主食用米の需要が拡大しておりますが、パンや麺での消費も引き続き拡大していることから、本年度より「田村市小麦栽培実証事業」を開始し、田村市産小麦の市内事業者によるパンや麺、菓子類などへの利用可能性について、栽培から加工、流通までの実証を行い、将来的な特産品としての検証をしております。

また、実証事業の結果を踏まえ、田村市内での小麦生育や流通体制が良好であれば、行政支援の内容についても併せて検討してまいります。



田村市新そば祭りの様子

空き家の実情は。

空き家の件数は688件です。



録画映像は
こちらから



半谷 理孝議員

定住促進について

Q 空き家の実情と活用支援は。

A (市長)

令和3年3月に策定した田村市空家等対策計画における、市内の空き家の件数は688件であります。

活用支援については、一般社団法人Switchがテラス石森内に設置している「空き家の窓口」と連携を図り、空き家の困りごとや利活用などの相談を無料で実施し、空き家バンク登録までの総合的な支援を行い、所有者と利用希望者のマッチングによる利活用促進を図り、空き家の解消に努めております。



森林整備について

Q 竹による被害対策と対応は。

A (産業部長)

竹による被害は、降雪時の農道や林道における交通障害であります。その都度、地権者の許可を得て伐採するなどの対応を執っておりますが、森林整備としての対応はしておりません。

なお、県では、森林整備対策の一環として、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」において、地域住民等による森林手入れ等の共同活動への支援をしており、具体的には、侵入竹の伐採や除去、荒廃竹林の整備活動等を行う際に、任意の参加者を募り、団体活動として活動計画書に基づいた申請を行い、許可を得た任意団体へ補助金の交付を実施しております。

市においても、竹の被害への対応策について、現状を把握しながら、市独自の支援策を検討してまいります。

各常任委員会活動報告

総務文教常任委員会

議案 9 件を審査し、全て可決すべきものと決定
陳情 1 件を審査し、採択すべきものと決定

条例の制定 1 件、条例の一部改正 4 件及び陳情 1 件の議案が付託され、全て原案のとおり可決、陳情 1 件が採択すべきものと決定しました。

所管事務調査

12 月 10 日に市指定文化財である、和算家・佐久間庸軒書齋にて「佐久間庸軒の書齋の現状」について及び文珠出張所にて「文珠出張所における窓口業務」について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

市民福祉常任委員会

議案 9 件を審査し、全て可決すべきものと決定

条例の一部改正 6 件、指定管理者の指定 1 件、調停の中立て 1 件、訴えの提起 1 件の議案が付託され、全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

所管事務調査

12 月 10 日に屋内こども遊び場「おひさまドーム」の現況について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

産業建設常任委員会

議案 11 件を審査し、全て可決すべきものと決定

指定管理者の指定 10 件、工事請負契約 1 件の議案が付託され、全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

都路町複合商業施設建設工事請負契約について

Q 入居する店舗数は。

A 3 店舗を予定しています。

所管事務調査

12 月 10 日に田村市東部産業団地の現状、(仮称)震災復興農場の現状について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

予算常任委員会

議案 11 件を審査し、全て可決すべきものと決定

令和 6 年度各会計補正予算の議案 11 件が付託され、全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。



予算常任委員会審査の様子



田村市の未来のために私たちは提案します！

令和6年12月14日に「こども議会」が議場にて開催されました。市内小中学校を代表する15名のこども議員が、一般質問と全員協議会を行いました。

一般質問では、4つの班に分かれて質問を行い、全員協議会では「小学校の特設クラブ活動について」、「中学校の制服統一について」をテーマに、それぞれの考えを発言し、市の将来について意見を出し合いました。

議員を務めた児童・生徒の皆さん

議 長 副議長 議 員	猪狩 颯太さん
	本田 優衣さん
	小山田 乃彩さん、上遠野 莉央さん、橋本 怜さん、相樂 まつりさん、柳沼 一陽さん
	石井 楓菜さん、大友 蒼生さん、郡司 滯さん、高橋 琴河さん、白岩 胡々珠さん
	小林 俊さん、佐藤 翼さん、佐久間 奏優さん

各班の質問・提案内容

小学校1班 小山田乃彩さん、本田優衣さん
上遠野莉央さん、橋本 怜さん

田村市の観光 PR について

【質問】 田村市への観光客数は

【提案①】 ショート動画による魅力的かつ積極的な情報発信について

【提案②】 田村市魅力発信動画コンテストの開催について

小学校2班 相樂まつりさん、柳沼一陽さん
石井楓菜さん、大友蒼生さん

暑い夏でも安全で安心して過ごすことができるまちづくりについて

【質問】 田村市民の方が熱中症にならないための対策や涼しく生活してもらうための工夫と今後の対策は

【提案①】 プールサイドの高温予防と雨天時でも水泳学習ができるようにプール全面に屋根をつける

【提案②】 校庭の一部を芝生にすることと、その周りに木を植えて木陰を作る

【提案③】 田村市のクーリングスポットを活用し、すべてのクーリングスポットを一つのマップにする



中学校1班 郡司 滯さん、高橋琴河さん
白岩胡々珠さん

田村市の冬のイベントについて

【質問】 田村市に若者が集まり、活気あふれるような冬の企画は

【提案】 冬にも若者が集まりやすいイベントを企画・実施、子どもが楽しめて、保護者が子育て支援の相談もできるような冬の企画について

中学校2班 小林 俊さん、佐藤 翼さん
佐久間奏優さん、猪狩颯太さん

田村市に他市町村や他県から移住する人を増やすことについて

【質問】 田村市に移住する人を増やすための教育に関する政策は

【提案①】 他地区との交流授業を通して、学習意欲、競争心の向上を図る

【提案②】 たむら市民大学「たまり」のような講座をさらに増やす

【提案③】 漢字検定受検希望者に対しての補助金制度を導入する

議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継をインターネットで動画配信しています！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后 1 週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望などを 360 字程度で住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！

☆アドレス☆ <https://machihiro.town/>



請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第 16 条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが、誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の 5 日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後 5 時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

【記載例】

請願（陳情）書

令和 年 月 日

田村市議会議長 ○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○

（陳情者）氏名 ○○○○（署名又は記名押印）

（連絡先）電話番号 ○○○○○○○○

紹介議員 ○○○○（署名又は記名押印）

※陳情の場合は不要

（件名） ○○○○について

請願（陳情）要旨 ○○○・・・・

請願（陳情）事項 ○○○・・・・

シリーズ 市民の声



「世界の平和を願いたい」

田村市大越町

さくま ちいこ
佐久間 チイ子さん

最近、闇バイトや世界各地での紛争、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染者の増加などのニュースが多く報道されており、驚きと悲しみの気持ちでいっぱいです。

ある日、牧野愛宕山の下に人が集まっているのが見え、イルミネーションの季節がやってきたのだと気付きました。とても厳しい寒さの中、役員の皆様をはじめとした地域の方々のおかげで、牧野のイルミネーションが今年も始まりました。暗闇の中に、色とりどりの光が流れ、昨年よりもさらに綺麗に光り輝き、町も私の心も明るくなりました。牧野に光り輝くイルミネーションのように世界が平和になることを願います。



大越町牧野地区のイルミネーションの様子

シリーズ 若者の声



「田村市に人を呼ぶイベント運営をしてみたい」

船引高校 2年

うらやま ひろむ
浦山 大夢さん

私は「総合的な探究の時間」という授業の中で「イベント班」に所属しています。イベント班では、どうしたら多くの人を田村市に集めることができるのか自分達で考え、イベントの企画・運営・参加などを協議しています。田村市役所の方にアドバイスをいただきながら、こういったイベントを実施したらよいか話し合い、集客を目的としたイベントを考えてきました。10月27日に開催された船引町文化祭に、私たちも参加させていただき「大人数で人文字を作るイベント」を行いました。事前に田村市内の各小中学校に伺い参加をお願いするとともに、ポスターを作成して告知し、ギネス記録に挑戦しました。記録を更新することはできませんでしたが、イベントの運営や参加者の呼び込みなど、すべてを自分たちで行うことが出来ました。とても難しく大変でしたが、次回イベントを運営するときに生かせる経験をする事が出来ました。今後も、人を集めるイベントを企画していきたいと思います。



活動の様子

☆3月定例会の開催予定☆

3月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

2月17日(月)	初日(招集日) 会期の決定、提案理由の説明等
2月19日(水)	代表質問
2月20日(木)	一般質問
2月21日(金)	//
2月25日(火)	//
2月26日(水)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
2月27日(木)	予算常任委員会審査
2月28日(金)	//
3月3日(月)	//
3月4日(火)	//
3月5日(水)	//
3月6日(木)	//
3月10日(月)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



令和6年12月定例会の様子



《広報委員会》

〈委員長〉 遠藤 雄一 (前列左)

〈副委員長〉 吉田 一雄 (前列右)

〈委員〉 後列左から 大河原孝志、佐藤 重実
管野 公治、蒲生 康博

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
電話：0247-81-1223
市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

☆田村市議会ホームページアドレス☆
<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行責任者：議長 大橋 幹一

◆編集：議会広報委員会

◆印刷：イシイ印刷